

## 教育研究評議会議事要録

日時 平成18年11月14日(火) 13:30~15:55  
場所 事務局大会議室  
出席評議員 遠藤(学長・議長), 須藤, 加藤, 三浦, 石堂, 四宮, 佐藤(三), 齋藤,  
佐藤(敬), 中路, 對馬, 木田, 南條, 宮田, 荒川, 保嶋, 丹野, 矢島,  
正村, 内山, 佐々木, 真下, 吉田, 市川, 諏訪田の各評議員  
役員等陪席者 藁科理事, 安倍監事  
監査室陪席者 平岡室長  
事務局陪席者 渡邊総務部長, 三浦総務課長, 松井教務課長他

### 配付資料

資料1 (事前配付) 弘前大学と青森県との連携に関する協定書(案)  
資料1-1 (当日配付) 国立大学法人弘前大学管理運営規則新旧対照表(案)  
国立大学法人弘前大学職員就業規則新旧対照表(案)  
国立大学法人弘前大学教員の資格, 任免, 分限及び懲戒に  
関する規程新旧対照表(案)  
資料2 (当日配付) (様式1)  
資料3 (当日配付) 弘前大学特別研究員制度実施要項(案)  
平成19年度「弘前大学特別研究員」の募集について(案)  
資料4 (当日配付) 弘前大学と中小企業基盤整備機構東北支部共同講座  
「経営革新・新事業創出による地域活性化~連携による成  
功事例から探る~」  
資料5 (当日配付) 21世紀教育センター運営委員会議事要旨  
資料6 (当日配付) 教育・学生委員会(第29回)議事要録(案)  
資料7 (当日配付) 社会連携委員会議事要旨(案)

◎ 学長から, 10月10日開催の教育研究評議会の議事要録(案)の確認が行われ, 承認された。

### 審議事項

#### 審議1 弘前大学と青森県の連携に関する包括協定について

三浦理事から, 資料1に基づき, 協定書(案)並びに11月25日日本学で学長と三村知事との協定書締結式が行われることについて説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承され, 役員会に提案することとした。

#### 審議2 学校教育法改正に伴う諸規則等の一部改正について(追加事項)

渡邊総務部長から, 資料1-1に基づき, 学校教育法改正に伴う学内諸規則等の「助教授」を「准教授」に改め, 「助教」を新設する改正理由及び改正内容等について説明があり, 種々意見交換の後, 資料を当日配布としたことから次回会議で再度審議願うこととし, 意見がある場合は11月22日までに提出願うこととした。

### 報告事項

#### 報告1 教員人事について

##### (1) 教員の採用

石堂人文学部部長から, 資料2に基づき, 下記職員の採用について報告があった。

人文学部 金藤正直 (東京大学大学院工学系研究科産学官連携研究員)  
講師採用(18.12.1付け)

増山 篤 (明海大学講師)

助教授採用(19.4.1付け)

## 報告2 高校の必修科目未履修問題に係る本学の対応について

須藤理事から、本学の対応について、次のとおり報告があった。

選抜方法等については変更しない、期間・期日・推薦の要件・試験実施日時等の変更はしない。虚偽の申告があった場合には入学後でも入学を取り消すことがある。調査書等提出後虚偽の内容があることが判明した場合には11月9日午後5時までに差し替えを認める。

また、過年度卒業生については高校側で修正等が不可能であると考えられるため、現時点で新たな展開がない限り、虚偽記載はなかったものとして現実的に対応することとしたこと

。推薦志願者数は、推薦入学Ⅰは441志願者（志願倍率2.4倍）、推薦入学Ⅱは157志願者（志願倍率1.9倍）であった。

## 報告3 総合文化祭の終了について

須藤理事から、今回は11月3日から5日まで行われ無事終了したが、期間中天候にも恵まれ、教職員の家族にも多数参加していただいたこともあり、主催者発表で4,500人から5,000人の入場者があった旨の報告があり、開催に対する協力について謝辞があった。

## 報告4 平成19年度「弘前大学特別研究員」について

加藤理事から、資料3特別研究員制度実施要項に基づき、目的、名称及び活動内容、採択期間、研究奨励金、研究費、資格並びに審査方針等について説明があり、また平成19年度の募集について、対象分野、採択予定数、採択期間、申請受付期間及び選考等について説明があった。

保健管理センター所長から健康診断について、採用時の健康診断は別として、定期健康診断は少数であることから職員と同時に行い、また検査項目によっては特殊なため個別に受診することが不可能なものがあるので、特殊健康診断も職員と同時に行ったほうがよい旨の発言があった。

## 報告5 弘前大学と中小企業基盤整備機構の共同講座について

三浦理事から、資料4に基づき、弘前大学と中小機構の共同講座を青森県の後援を得て、11月25日から4回にわたり本学で実施することの報告があり、多数の学生が参加するよう協力要請があった。特に初日は、県との包括協定の締結式が行われ、協定締結と共同講座の開設を記念して知事の記念講話も行われることから、教職員の参加についても協力要請があった。

## 報告6 委員会報告

### (1) 21世紀教育センター運営委員会

矢島センター長から、資料5に基づき、10月19日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア センター運営委員会委員、専門委員会委員及び科目主任の交替について
- イ 学期途中のアンケートによるフィードバックについて
- ウ 平成18年度後期開講計画の変更について
- エ 平成19年度開講計画について
- オ 第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会準備委員会設置について

### (2) 教育・学生委員会

須藤理事から、資料6に基づき、11月1日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 仮称「教育総覧」に対する意見について
- イ 平成18年度後期「学生による授業評価アンケート」の実施等について
- ウ 21世紀教育科目の「成績評価の方法と基準」及び21世紀教育科目の成績評価と五段階評価について
- エ 学生からのボランティア活動（清掃）・挨拶の励行について

### (3) 臨時入学試験改善委員会

須藤理事から、10月19日及び31日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 10月19日開催の委員会について

- (ア) 第2志望を導入した場合の受験生の増減について
- イ 10月31日開催の委員会について
- (ア) 高等学校における必修科目の未履修問題について
- (イ) 平成20年度の入学者選抜方法について

**(4) 社会連携委員会**

三浦理事から、資料7に基づき、10月20日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 青森県との包括協定について
- イ 弘前大学と中小企業基盤整備機構の共同講座について
- ウ シニアサマーカレッジについて

**報告7 その他**

- (1) 次回以降の開催予定日について  
次のとおり開催することとした。
  - 平成18年12月12日(火) 13:30～
  - 平成19年 1月 9日(火) 13:30～

以 上